

【起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)ごとの推進方針】**1 直接死を最大限防ぐ****1－1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生**

① (住宅・建築物等の耐震化)

- 住宅・建築物の倒壊などによる、多数の人的被害の発生を抑えるため、住宅・建築物の耐震化及びブロック塀等の安全対策を促進する。

【主な取組】

- ◇ 住宅・建築物安全ストック形成事業の推進
- ◇ 住宅の耐震診断、耐震改修に対する助成等
- ◇ 危険空き家等解体撤去に要する費用の一部補助
- ◇ ブロック塀の安全対策の指導・助言

② (公共施設等の耐震化)

- 公共施設等の被災による、避難や救助活動等への障害が発生することを防ぐため、公共施設等の耐震化を推進する。

【主な取組】

- ◇ 公共施設の耐震化
- ◇ 学校のブロック塀の撤去又は改修及び校舎の防災機能強化等

③ (多数の者が利用する建築物の耐震化)

- 不特定多数の者が利用する建築物の倒壊による多数の人的被害の発生を抑えるため、不特定多数の者が利用する建築物について耐震化を促進する。

【主な取組】

- ◇ 建築物耐震改修促進計画の推進
- ◇ 認可保育所等の耐震補強又は改築に要する費用の一部補助

④ (沿線・沿道建物の耐震化)

- 沿道建築物の複合的倒壊による避難や応急対応への障害が発生することを防ぐため、沿道建築物の耐震化を促進する。

【主な取組】

- ◇ 建築物耐震改修促進計画の推進
- ◇ 危険空き家等解体撤去に要する費用の一部補助
- ◇ 交通施設の耐震対策

⑤ (地域防災力の向上と人材育成)

- 自助と共に助を高めて地域防災力を向上させるため、防災リーダー等の人

別紙2

材育成を推進する。

【主な取組】

- ◇ 自主防災組織による防災活動の取組促進や、地区別防災研修会の開催

⑥ (遺体の収容、処理、埋葬)

- 大規模な災害が発生した場合、多数の死者が発生することが予想されることから、遺体の処理等を適切に行う。

【主な取組】

- ◇ 検視等の遺体処理を行う場所及び遺体収容所の事前の選定
- ◇ 大隅肝属広域事務組合と連携した身元の判明しない遺体等の埋葬

1－2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

① (防火対策の推進)

- 住宅密集地や不特定多数が集まる施設の火災による、物的・人的被害を抑えるため、出火防止対策及び建物関係者や住民の防火意識の向上を図る。

【主な取組】

- ◇ 建物の防火安全性の向上
- ◇ 住宅防火対策の推進
- ◇ 関係団体との連携
- ◇ 消防水利の充実強化
- ◇ 自主防災組織による防火活動の取組促進
- ◇ 防火意識の向上

② (公共空間におけるオープンスペースの確保)

- 住宅密集地の大規模火災による、多数の死傷者の発生を抑えるため、道路や公園等のオープンスペースを確保し、災害に強いまちづくりを推進する。

【主な取組】

- ◇ 幹線道路の整備促進
- ◇ 狹あいな生活道路の改善
- ◇ 防災機能を有する都市公園等の確保

③ (地域防災力の向上と人材育成) [再掲 1－1－⑤]

- 自助と共助を高めて地域防災力を向上させるため、防災リーダー等の人材育成を推進する。

【主な取組】

- ◇ 自主防災組織による防災活動の取組促進や、地区別防災研修会の開催

④（遺体の収容、処理、埋葬）〔再掲1－1－⑥〕

- 大規模な災害が発生した場合、多数の死者が発生することが予想されることから、遺体の処理等を適切に行う。

【主な取組】

- ◇ 検視等の遺体処理を行う場所及び遺体収容所の事前の選定
- ◇ 大隅肝属広域事務組合と連携した身元の判明しない遺体等の埋葬

1－3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生

①（避難場所等の確保、避難所の耐震化等）

- 大規模津波等の発生時に、避難行動に遅れが生じることによる多数の死傷者の発生を抑えるため、津波防災地域づくり、避難場所や避難路の確保、避難所等の耐震化、住民への適切な災害情報の提供を推進する。
- 関係機関が連携して、広域的かつ大規模な災害発生時の対応策を進める。

【主な取組】

- ◇ 防災マップの作成・配付
- ◇ 防災会議の実施
- ◇ 公共施設の耐震化
- ◇ 津波避難タワーや津波避難階段等の整備・維持管理
- ◇ 防災機能を有する都市公園等の確保

②（水門等の効果的な管理運用）

- 大規模津波等の発生時に、水門が閉鎖されていないことによる、大規模な浸水被害等の発生を抑えるため、国等との連携を図りながら、操作従事者の安全確保を最優先とする効果的な管理運用を推進する。

【主な取組】

- ◇ 国等との連携

③（津波避難計画等の住民周知等）

- 大規模津波等の発生時に、建築物の損壊・浸水による、住民等の生命・身体への危害が発生することを抑えるため、津波浸水想定の周知や防災マップの配布など、津波避難対策等の住民周知を図る。

【主な取組】

- ◇ 防災マップの作成・配付
- ◇ 自主防災組織による防災活動の取組促進や、地区別防災研修会の開催

別紙2

④（災害時における道路等の整備）

- 災害時の緊急輸送を円滑に行うため、国道448号・県道黒石串良線・県道柏原池之原線・県道永吉高山線等の緊急輸送道路の整備を促進する。

【主な取組】

- ◇ 国・県との連携を図るとともに、主要な道路の整備促進
- ◇ 緊急輸送道路等の整備促進

⑤（道路啓開等の取組）

- 電柱や家屋等の倒壊に伴い道路交通が阻害され、避難時の障害になることを防ぐため、倒壊した電柱の早期撤去・復旧に向けた民間事業者との情報共有及び連携体制の強化を図る。

【主な取組】

- ◇ 関係機関との連携

⑥（防災拠点の整備）

- 防災拠点施設を整備し、大規模災害時等における自衛隊・消防・警察の後方支援基地、避難場所、救援物資や防災備品の備蓄基地及び中継基地として活用するとともに、衛星通信設備等の整備を行い、役場が被災した場合の情報発信拠点とする。

【主な取組】

- ◇ 防災拠点施設の整備

⑦（地域防災力の向上と人材育成）〔再掲1－1－⑤〕

- 自助と共助を高めて地域防災力を向上させるため、防災リーダー等の人材育成を推進する。

【主な取組】

- ◇ 自主防災組織による防災活動の取組促進や、地区別防災研修会の開催

⑧（遺体の収容、処理、埋葬）〔再掲1－1－⑥〕

- 大規模な災害が発生した場合、多数の死者が発生することが予想されることから、遺体の処理等を適切に行う。

【主な取組】

- ◇ 檜視等の遺体処理を行う場所及び遺体収容所の事前の選定
- ◇ 大隅肝属広域事務組合と連携した身元の判明しない遺体等の埋葬

1－4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

①（治水対策の推進）

- 大規模洪水による甚大な浸水被害の発生を防ぐため、地元からの要望や必要性、緊急性などを総合的に判断しながら、河川改修や浸水対策の整備推進を図る。

【主な取組】

- ◇ 国・県との連携を図るとともに、河川改修や浸水対策の整備推進
- ◇ 準用河川・総合雨水排水路の整備推進

②（防災情報の提供）

- 異常気象等による豪雨の発生時に、浸水による住民等の生命・身体への危害が発生することを抑えるため、防災行政無線や町ホームページ等による住民への広報を図るとともに、防災マップの配布などによるソフト対策を推進する。

【主な取組】

- ◇ 防災マップの作成・配付
- ◇ 防災行政無線など多種多様な通信手段の整備
- ◇ 自主防災組織による防災活動の取組促進や、地区別防災研修会の開催

③（地域防災力の向上と人材育成）〔再掲1－1－⑤〕

- 自助と共助を高めて地域防災力を向上させるため、防災リーダー等の人材育成を推進する。

【主な取組】

- ◇ 自主防災組織による防災活動の取組促進や、地区別防災研修会の開催

④（遺体の収容、処理、埋葬）〔再掲1－1－⑥〕

- 大規模な災害が発生した場合、多数の死者が発生することが予想されることから、遺体の処理等を適切に行う。

【主な取組】

- ◇ 檜視等の遺体処理を行う場所及び遺体収容所の事前の選定
- ◇ 大隅肝属広域事務組合と連携した身元の判明しない遺体等の埋葬

1－5 大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生

①（土砂災害対策の推進）

- 大規模な土砂災害の発生リスクを抑えるため、町内の急傾斜地等における整備率は低い状況であることを踏まえ、県等と連携して人命を守るためにの急傾斜地崩壊対策等の整備を推進し、土砂災害に対する安全度の向上を

別紙2

図る。

【主な取組】

- ◇ 急傾斜地崩壊対策事業の推進
- ◇ 砂防施設整備事業の推進

② (がけ地等に近接する危険住宅の移転促進)

- がけ地の崩壊等により、住民の生命に危険を及ぼすおそれのある区域に建っている危険住宅の安全な場所への移転を促進する。

【主な取組】

- ◇ がけ地近接等危険住宅移転促進事業の促進

③ (治山事業の促進)

- 林地の崩壊など山地災害の発生を防ぐため、山地災害のおそれのある山地災害危険地区について治山施設の必要性の検討や、根系等の発達を促すための間伐など森林の整備を促進する。

【主な取組】

- ◇ 治山施設の必要性の検討及び間伐の実施

④ (警戒避難体制の整備等、土砂災害警戒区域等の周知)

- 土砂災害に対する安全度の向上を図るため、県が指定した土砂災害警戒区域等における警戒避難体制の整備を推進するとともに、防災行政無線や町ホームページなどにより住民への周知を図る。

【主な取組】

- ◇ 自主防災組織による防災活動の取組促進や、地区別防災研修会の開催
- ◇ 防災マップの作成・配付

⑤ (防災拠点の整備) [再掲 1－3－⑥]

- 防災拠点施設を整備し、大規模災害時等における自衛隊・消防・警察の後方支援基地、避難場所、救援物資や防災備品の備蓄基地及び中継基地として活用するとともに、衛星通信設備等の整備を行い、役場が被災した場合の情報発信拠点とする。

【主な取組】

- ◇ 防災拠点施設の整備

⑥ (桜島大規模噴火時の大量軽石火山灰対策の推進)

- 桜島大規模噴火時に、市街地側にも大量の軽石火山灰の降下があるおそれに対応し、予防時、応急対策時及び復旧時における対策を講ずる。

- 火山灰が山地に堆積し、少ない雨で土石流や洪水が多発することを防ぐ

ため、県等と連携し、ハード整備とソフト対策を一体的に推進する。

【主な取組】

- ◇ 火山災害時の対応マニュアルの作成

⑦ (噴火警戒レベルの運用等の避難体制強化)

- 桜島の火山災害対策については、噴火警戒レベルの運用やハザードマップの作成・配付などに加え、さらなる避難体制強化を推進する。

【主な取組】

- ◇ 火山災害時の対応マニュアルの作成

⑧ (地域防災力の向上と人材育成) [再掲 1－1－⑤]

- 自助と共助を高めて地域防災力を向上させるため、防災リーダー等の人材育成を推進する。

【主な取組】

- ◇ 自主防災組織による防災活動の取組促進や、地区別防災研修会の開催

⑨ (遺体の収容、処理、埋葬) [再掲 1－1－⑥]

- 大規模な災害が発生した場合、多数の死者が発生することが予想されることから、遺体の処理等を適切に行う。

【主な取組】

- ◇ 檢視等の遺体処理を行う場所及び遺体収容所の事前の選定
- ◇ 大隅肝属広域事務組合と連携した身元の判明しない遺体等の埋葬

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

① (水道施設の耐震化)

- 水道施設における被害の発生を抑制し影響を小さくするため、水道施設の耐震化を促進する。

【主な取組】

- ◇ 水道管路や水道施設等の耐震化の推進

② (物資輸送ルートの確保)

- 主要な路線について、長期間にわたる通行止め等を回避するため、道路施設や橋梁などの耐震化を推進する。

- 既存施設の点検等の結果を踏まえ、防災対策を確実に実施する。

【主な取組】

- ◇ 橋りょう及び道路ストックの長寿命化に向けた修繕の実施

③ (災害時における道路等の整備) [再掲 1-3-④]

- 災害時の緊急輸送を円滑に行うため、国道448号・県道黒石串良線・県道柏原池之原線・県道永吉高山線等の緊急輸送道路の整備を促進する。

【主な取組】

- ◇ 国・県との連携を図るとともに、主要な道路の整備促進

- ◇ 緊急輸送道路等の整備促進

④ (備蓄物資の供給体制等の強化)

- 町の備蓄物資や流通備蓄物資の搬出・搬入について、適正かつ迅速な物資の確保を行うため、関係機関との連携や調整などを強化する。

【主な取組】

- ◇ 協定締結事業所との情報伝達訓練の実施

- ◇ 災害時における食糧等物資の供給協力協定の必要に応じた見直し

⑤ (医療用資機材・医薬品等の備蓄)

- 大規模災害発生初動期における、医療救護用の医療用資機材・医薬品等の確保を図るため、医療用資機材等の備蓄を行う。

【主な取組】

- ◇ 医療救助活動時の必要医療用資機材等の調査検討

- ◇ 医療用資機材の備蓄

⑥（応急給水体制の整備）

- 水道施設の被災時に、水の供給に支障を来すことのないよう、被災した水道施設の迅速な把握を行うとともに、必要に応じた応援給水や水道施設の災害復旧を図る。

【主な取組】

- ◇ 応急送水体制の整備・訓練実施
- ◇ 日本水道協会主催の合同訓練への参加

⑦（防災拠点の整備）〔再掲1－3－⑥〕

- 防災拠点施設を整備し、大規模災害時等における自衛隊・消防・警察の後方支援基地、避難場所、救援物資や防災備品の備蓄基地及び中継基地として活用するとともに、衛星通信設備等の整備を行い、役場が被災した場合の情報発信拠点とする。

【主な取組】

- ◇ 防災拠点施設の整備

2－2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

①（孤立集落対策の推進）

- 道路の寸断による孤立集落の発生を防ぐため、防災対策を要する箇所についてのハード対策を着実に行い、災害に強い道路づくりを推進する。

【主な取組】

- ◇ 農道橋の点検・診断の促進
- ◇ 橋りょう及び道路ストックの長寿命化に向けた修繕の実施

②（物資輸送ルートの確保）〔再掲2－1－②〕

- 主要な路線について、長期間にわたる通行止め等を回避するため、道路施設や橋梁などの耐震化を推進する。
- 既存施設の点検等の結果を踏まえ、防災対策を確実に実施する。

【主な取組】

- ◇ 橋りょう及び道路ストックの長寿命化に向けた修繕の実施

③（防災情報の提供）〔再掲1－4－②〕

- 異常気象等による豪雨の発生時に、浸水による住民等の生命・身体への危害が発生することを抑えるため、防災行政無線や町ホームページ等による住民への広報を図るとともに、防災マップの配布などによるソフト対策を推進する。

【主な取組】

- ◇ 防災マップの作成・配付
- ◇ 防災行政無線など多種多様な通信手段の整備
- ◇ 自主防災組織による防災活動の取組促進や、地区別防災研修会の開催

2－3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足**①（消防の体制等強化）**

- 火災、救助、救急事案が同時に多発した時に、消防力が劣勢になることを防ぐため、活動人員を確保するなど消火・救助・救急活動等が迅速に行われる体制を構築する。

【主な取組】

- ◇ 消防団員の充実・強化
- ◇ 大隅肝属地区消防組合との連携及び消防組合における資機材の充実強化

②（情報通信機能の耐災害性の強化）

- 情報通信機能の耐災害性の強化・高度化を推進する。

【主な取組】

- ◇ 移動無線系設備や衛星携帯電話等、多種多様な通信手段の整備

③（防災拠点の整備）〔再掲 1－3－⑥〕

- 防災拠点施設を整備し、大規模災害時等における自衛隊・消防・警察の後方支援基地、避難場所、救援物資や防災備品の備蓄基地及び中継基地として活用するとともに、衛星通信設備等の整備を行い、役場が被災した場合の情報発信拠点とする。

【主な取組】

- ◇ 防災拠点施設の整備

2－4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺**①（医療救護活動の体制整備）**

- 医療機関における医療従事者の確保を図るため、肝属東部医師会や他の医療機関などと連携し、医療救護活動等の体制整備に努める。

【主な取組】

- ◇ 肝属東部医師会及び医療機関との連携強化

②（ドクターヘリの運航体制の強化）

- 救急医療体制を充実・強化するため、県が運航するドクターヘリについて、安定的に運航を行うことができるよう災害時の対応など、関係機関との連携を強化する。

【主な取組】

- ◇ 必要に応じた運航等に関する要望活動

③（災害時における道路等の整備）〔再掲1－3－④〕

- 災害時の緊急輸送を円滑に行うため、国道448号・県道黒石串良線・県道柏原池之原線・県道永吉高山線等の緊急輸送道路の整備を促進する。

【主な取組】

- ◇ 国・県との連携を図るとともに、主要な道路の整備促進
- ◇ 緊急輸送道路等の整備促進

④（防災拠点の整備）〔再掲1－3－⑥〕

- 防災拠点施設を整備し、大規模災害時等における自衛隊・消防・警察の後方支援基地、避難場所、救援物資や防災備品の備蓄基地及び中継基地として活用するとともに、衛星通信設備等の整備を行い、役場が被災した場合の情報発信拠点とする。

【主な取組】

- ◇ 防災拠点施設の整備

2－5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

①（感染症の発生・まん延防止）

- 浸水被害を受けた住居等の消毒・害虫駆除等が適切に実施されるよう、関連部署や消毒・害虫駆除業者等の関係団体との連携や連絡体制の確保を図る。

【主な取組】

- ◇ 消毒及び害虫駆除の実施
- ◇ 関係機関及び関係団体との連携

2－6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

①（避難所生活での感染症の流行等やエコノミークラス症候群等の疾患への

対策の推進)

- 避難所生活での感染症の流行や静脈血栓塞栓症（いわゆるエコノミークラス症候群）、ストレス性の疾患が多発しないよう、関係機関と連携して予防活動を継続的に行う。

【主な取組】

- ◇ 継続した避難者の健康状態のチェックと、手洗い、うがい、マスク着用の推奨
- ◇ エコノミークラス症候群対策の周知及び予防運動の先導
- ◇ 心の健康状態を把握し、要援護者への早期介入と継続的な介入

②（災害時保健活動及びDHEAT受援体制の整備）

- 発災直後からメンタルケアなどの保健活動を速やかに実施できる体制を整備するとともに、県と連携し、災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の受援体制を構築する。

【主な取組】

- ◇ 災害時保健活動に係る初動体制マニュアル等の整備

3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 町内行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

① (公共施設等の耐震化) [再掲 1-1-②]

- 公共施設等の被災による、避難や救助活動等への障害が発生することを防ぐため、公共施設等の耐震化を推進する。

【主な取組】

- ◇ 公共施設の耐震化
- ◇ 学校のブロック塀の撤去又は改修及び校舎の防災機能強化等

② (電力供給遮断時の電力確保)

- 電力供給遮断等の非常時のために、非常用発電機やその燃料を確保するとともに、太陽光発電システムの導入を推進する。

【主な取組】

- ◇ 非常用発電設備等の整備・維持管理
- ◇ 備品等(太陽光発電システムやカセットボンベ式非常用発電機など)の活用による電力確保
- ◇ 連続運転時間及び機能の拡大に向けた検討
- ◇ 公共施設への太陽光発電システム等の導入推進
- ◇ 停電及び災害等により被災した場合に備え、緊急復旧に係る体制の構築(発電機・電力会社との復旧優先順位の整理)

③ (BCP の見直し等)

- 業務継続体制を強化するため、町の業務継続計画(BCP)の見直し及び実効性向上を図る。

【主な取組】

- ◇ 業務継続計画に基づく訓練の実施
- ◇ 業務継続計画の継続的な見直し
- ◇ 災害訓練時におけるBCP実効性の確認

④ (町 WAN 及び基幹系ネットワークの機器等の冗長化等)

- 役場 WAN 及び基幹系ネットワークにおける、障害や災害等による業務停止を防止するため、機器・通信回線等の冗長化や予備機の確保、遠隔地バックアップ等を実施する。

【主な取組】

- ◇ 機器・通信回線等の冗長化や予備機の確保、遠隔地バックアップ等の実施
- ◇ 役場 WAN ネットワークの再整備

4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

- ① (情報通信機能の耐災害性の強化等)
- 情報通信の麻痺・長期停止時にも、防災情報等を町民へ情報伝達するため、情報通信機能の複線化など、情報システムや通信手段の耐災害性の強化、高度化を推進する。

【主な取組】

- ◇ 非常用発電設備等の整備・維持管理
- ◇ 備品等(太陽光発電システムやカセットボンベ式非常用発電機など)の活用による電力確保
- ◇ 連続運転時間及び機能の拡大に向けた検討
- ◇ 防災行政無線など多種多様な通信手段の整備
- ◇ 移動無線系設備や衛星携帯電話等、多種多様な通信手段の整備

4-2 テレビ・ラジオ放送の中止等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

- ① (避難所等における防災情報の提供)
- 避難所等における円滑な情報提供を図るため、インターネット等の多様な情報を提供できる設備などの整備を図る。

【主な取組】

- ◇ 避難所における情報伝達環境整備
- ◇ 防災行政無線など多種多様な通信手段の整備

② (情報伝達手段の多様化・確実化)

- 通信基盤・施設の堅牢化・高度化等により、情報伝達手段の多様化・確実化を推進する必要がある。

【主な取組】

- ◇ 防災行政無線など多種多様な通信手段の整備

4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

- ① (情報伝達手段の多様化等)
- 全国瞬時警報システム(Jアラート)や防災行政無線など、情報伝達手段の多様化・確実化をさらに進める。

【主な取組】

- ◇ 防災行政無線など多種多様な通信手段の整備
- ◇ SNS の活用など、新たな情報伝達手段の導入検討

② (道路情報の発信)

- 情報伝達の不備による避難行動の遅れ等で発生する人的被害を防ぐため、関係機関との連携を図る。

【主な取組】

- ◇ 関係機関との連携

③ (町の人員確保・体制整備)

- 情報収集・提供手段の整備の進展に伴い、それらにより得られた情報の効果的な利活用をより一層充実させるため、必要な人員確保・体制整備を行う。

【主な取組】

- ◇ 各種タイムラインの継続的な見直し
- ◇ 非常配備体制の整備

④ (災害発生時の情報発信)

- 災害発生時において、国内外に正しい情報を発信するため、状況に応じた発信すべき情報、情報発信経路のシミュレーションなどの訓練を繰り返し行う。

【主な取組】

- ◇ 災害対策本部設置訓練等における情報伝達訓練の実施

⑤ (住民への災害情報提供)

- 住民への災害情報提供にあたり、町と振興会や自主防災組織などが連携して、災害情報の共有を図る。
- 町内に滞在している観光客に対して正確な情報提供を迅速に行う。

【主な取組】

- ◇ 防災行政無線、ホームページ等の運用
- ◇ 災害情報の共有
- ◇ 観光施設への情報伝達訓練の実施

⑥ (防災拠点の整備) [再掲 1－3－⑥]

- 防災拠点施設を整備し、大規模災害時等における自衛隊・消防・警察の後方支援基地、避難場所、救援物資や防災備品の備蓄基地及び中継基地として活用するとともに、衛星通信設備等の整備を行い、役場が被災した場合の情

別紙2

報発信拠点とする。

【主な取組】

- ◇ 防災拠点施設の整備

5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による企業活動等の停滞

- ① (サプライチェーン確保のための道路、港湾施設等の防災、震災対策)
- 大規模自然災害が発生し、道路施設等が被災するとサプライチェーンが寸断され、企業生産力低下による企業活動等の停滞が想定される。このため、道路の防災、震災対策や洪水・土砂災害・津波・高潮対策等を着実に推進する。

【主な取組】

- ◇ 国・県との連携を図るとともに、主要な道路、港湾施設等の防災、震災対策の実施
- ◇ 関連企業との連携を図るとともに、主要な施設等の防災、震災対策の実施

② (物資輸送ルートの確保) [再掲 2-1-②]

- 主要な路線について、長期間にわたる通行止め等を回避するため、道路施設や橋梁などの耐震化を推進する。
- 既存施設の点検等の結果を踏まえ、防災対策を確実に実施する。

【主な取組】

- ◇ 橋りょう及び道路ストックの長寿命化に向けた修繕の実施

③ (企業における BCP 策定等の支援情報の周知等)

- 本町の企業へ事業継続計画 (BCP) の策定や、事業継続マネジメント (BCM) の構築に向けた取組への支援情報の周知・広報を促す。

【主な取組】

- ◇ 中小企業における BCP 策定支援情報等の周知・広報

5-2 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

① (コンビナート周辺対策)

大規模自然災害が発生した場合、火災、煙、有害物質等の流出により、コンビナート周辺の生活、経済活動等に甚大な影響を及ぼすおそれがあるため、関係機関による対策を促進する。

【主な取組】

- ◇ 関係機関との協定や連携の強化
- ◇ 消防団の施設、消防車輌の整備など消防資機材等の充実強化
- ◇ 大隅肝属地区消防組合との連携及び消防組合における資機材の充実強化

別紙2

②（コンビナートエリア内企業の連携）

コンビナートエリア内企業の連携の促進・持続的な推進など民間事業者における取組を強化する。

【主な取組】

- ◇ 関係機関との連携

③（コンビナート災害に備えた総合防災訓練の実施）

関係機関による総合防災訓練を年1回実施することにより、防災計画に習熟するとともに関係機関等相互の協力体制を緊密にし、災害の防止と防災活動の円滑な実施を図る。

【主な取組】

- ◇ 関係機関と連携した総合防災訓練の実施

④（危険物施設の安全対策等の強化）

- 危険物施設における、大量の危険性物質の流出を防ぐため、緊急時における応急措置の見直しなど、地震、津波対策の強化を図る。

【主な取組】

- ◇ 大隅肝属地区消防組合との連携及び消防組合における資機材の充実強化

⑤（危険物施設等の災害に備えた消防力の強化）

- 危険物施設内で発生する大規模かつ特殊な災害に備えるため、特定事業所の自衛消防組織及び関係機関との一層の連携、防災体制の強化を図るとともに、防災上必要な資機材の整備を進める。

【主な取組】

- ◇ 特定事業所の自衛防災組織及び関係機関との連携を図った消防訓練の実施
- ◇ 消防団の施設、消防車輌の整備など消防資機材等の充実強化
- ◇ 大隅肝属地区消防組合との連携及び消防組合における資機材の充実強化

5－3 物流機能等の大幅な低下

①（物資輸送ルートの確保）[再掲2－1－②]

- 主要な路線について、長期間にわたる通行止め等を回避するため、道路施設や橋梁などの耐震化を推進する。
- 既存施設の点検等の結果を踏まえ、防災対策を確実に実施する。

【主な取組】

- ◇ 橋りょう及び道路ストックの長寿命化に向けた修繕の実施

②（災害時における道路等の整備）【再掲1－3－④】

- 災害時の緊急輸送を円滑に行うため、国道448号・県道黒石串良線・県道柏原池之原線・県道永吉高山線等の緊急輸送道路の整備を促進する。

【主な取組】

- ◇ 国・県との連携を図るとともに、主要な道路の整備促進
- ◇ 緊急輸送道路等の整備促進

5－4 食料等の安定供給の停滞

①（備蓄物資の供給体制等の強化）【再掲2－1－④】

- 町の備蓄物資や流通備蓄物資の搬出・搬入について、適正かつ迅速な物資の確保を行うため、関係機関との連携や調整などを強化する。

【主な取組】

- ◇ 協定締結事業所との情報伝達訓練の実施
- ◇ 災害時における食糧等物資の供給協力協定の必要に応じた見直し

②（緊急物資の輸送体制の構築）

- 緊急時の食料、飲料水、生活物資などの確保を円滑に行うため、緊急物資の集積拠点の整備促進を図るとともに、平時から緊急物資の集積拠点の管理・運営や輸送に係る事業者等との協力体制の構築を図る。

【主な取組】

- ◇ 各種団体との協定や連携の強化
- ◇ 緊急物資輸送・集結拠点管理運営マニュアルの作成

③（防災拠点の整備）【再掲1－3－⑥】

- 防災拠点施設を整備し、大規模災害時等における自衛隊・消防・警察の後方支援基地、避難場所、救援物資や防災備品の備蓄基地及び中継基地として活用するとともに、衛星通信設備等の整備を行い、役場が被災した場合の情報発信拠点とする。

【主な取組】

- ◇ 防災拠点施設の整備

**6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を
最小限に留るとともに、早期に復旧させる****6-1 ライフライン（電気、ガス、上下水道等）の長期間にわたる機能の停
止**

①（電力供給遮断時の電力確保）【再掲 3-1-②】

- 電力供給遮断等の非常時のために、非常用発電機やその燃料を確保するとともに、太陽光発電システムの導入を推進する。

【主な取組】

- ◇ 非常用発電設備等の整備・維持管理
- ◇ 備品等（太陽光発電システムやカセットボンベ式非常用発電機など）の活用による電力確保
- ◇ 連続運転時間及び機能の拡大に向けた検討
- ◇ 公共施設への太陽光発電システム等の導入推進
- ◇ 停電及び災害等により被災した場合に備え、緊急復旧に係る体制の構築（発電機・電力会社との復旧優先順位の整理）

②（再生可能エネルギー等の導入促進）

- 長期間にわたる電気の供給停止時にも、家庭や事業所で電気を確保するため、太陽光発電システムや蓄電池の導入を促進する。

【主な取組】

- ◇ 太陽光発電システムや蓄電池の普及啓発

③（水道施設の耐震化）【再掲 2-1-①】

- 水道施設における被害の発生を抑制し影響を小さくするため、水道施設の耐震化を促進する。

【主な取組】

- ◇ 水道管路や水道施設等の耐震化の推進

④（農業集落排水施設等の老朽化対策の推進）

- 大規模地震等が発生した場合、農業集落排水施設が被災し、長期間にわたり機能を停止するおそれがある。このため、農業集落排水施設の老朽化に対する機能診断を速やかに実施し、これに基づく老朽化対策を着実に進め、施設の安全性を高める。

【主な取組】

- ◇ 農業集落排水処理施設の機能強化対策の推進
- ◇ 農業集落排水処理施設 BCP の作成

⑤（浄化槽台帳システムの整備等）

- 大規模地震が発生した場合、浄化槽が被災し、長期間にわたり機能を停止するおそれがある。

このため、老朽化した単独浄化槽から災害に強い合併浄化槽への転換を促進するとともに、災害時の浄化槽の使用可否の把握等に利する浄化槽台帳システムの整備及び内容充実を図る。

【主な取組】

- ◇ 県の浄化槽に関する台帳と連携した、町の管理に必要な台帳を作成、保管

⑥ (し尿処理施設の防災対策の強化)

- し尿処理施設の被災に伴い、し尿処理に支障を来すことのないよう、災害時における施設の代替性確保及び管理主体の連携、管理体制のさらなる強化等を進める。

【主な取組】

- ◇ 災害等でし尿処理施設が破損した場合の相互支援

⑦ (家畜し尿処理施設の防災対策の強化)

- 家畜し尿処理施設及び設備の被災に伴い、し尿処理に支障を来すことのないよう、災害時における施設等の代替性確保及び管理主体の連携、管理体制のさらなる強化等を進める。

【主な取組】

- ◇ 停電及び災害等により被災した場合に備え、緊急受入、緊急復旧に係る体制の構築（発電機・電力会社との復旧優先順位の整理）

6-2 交通インフラの長期間にわたる機能停止

① (災害時における道路等の整備) [再掲1-3-④]

- 災害時の緊急輸送を円滑に行うため、国道448号・県道黒石串良線・県道柏原池之原線・県道永吉高山線等の緊急輸送道路の整備を促進する。

【主な取組】

- ◇ 国・県との連携を図るとともに、主要な道路の整備促進
◇ 緊急輸送道路等の整備促進

② (道路啓開等の取組) [再掲1-3-⑤]

- 電柱や家屋等の倒壊に伴い道路交通が阻害され、避難時の障害になることを防ぐため、倒壊した電柱の早期撤去・復旧に向けた民間事業者との情報共有及び連携体制の強化を図る。

【主な取組】

◇ 関係機関との連携

6-3 防災インフラの長期間にわたる機能不全

①（防災拠点等への再エネ設備等の導入）

- 災害により電力会社からの電力供給が遮断された際に、防災拠点や避難所の機能を維持できるよう多様性を確保し、従来の非常用発電機に加え、再生可能エネルギーや蓄電池などの導入を図る。

【主な取組】

◇ 防災拠点施設の整備

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1 地震に伴う市街地での大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

① (消火・救助活動能力の強化)

- 火災、救助、救急事案が同時に多発する時に、消防力が劣勢になることを防ぐため、消防力（施設・消防水利）の強化を図る。

【主な取組】

- ◇ 消防団の施設、消防車輌の整備など消防資機材等の充実強化

- ◇ 消防水利の充実強化

- ◇ 大隅肝属地区消防組合との連携及び消防組合における資機材の充実強化

② (公共空間におけるオープンスペースの確保) [再掲 1-2-②]

- 住宅密集地の大規模火災による、多数の死傷者の発生を抑えるため、道路や公園等のオープンスペースを確保し、災害に強いまちづくりを推進する。

【主な取組】

- ◇ 幹線道路の整備促進

- ◇ 狹あいな生活道路の改善

- ◇ 防災機能を有する都市公園等の確保

③ (地域防災力の向上と人材育成) [再掲 1-1-⑤]

- 自助と共助を高めて地域防災力を向上させるため、防災リーダー等の人材育成を推進する。

【主な取組】

- ◇ 自主防災組織による防災活動の取組促進や、地区別防災研修会の開催

④ (遺体の収容、処理、埋葬) [再掲 1-1-⑥]

- 大規模な災害が発生した場合、多数の死者が発生することが予想されることから、遺体の処理等を適切に行う。

【主な取組】

- ◇ 検視等の遺体処理を行う場所及び遺体収容所の事前の選定

- ◇ 大隅肝属広域事務組合と連携した身元の判明しない遺体等の埋葬

7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生

① (危険物施設の安全対策等の強化) [再掲 5-2-④]

- 危険物施設における、大量の危険性物質の流出を防ぐため、緊急時における応急措置の見直しなど、地震、津波対策の強化を図る。

別紙2

【主な取組】

- ◇ 大隅肝属地区消防組合との連携及び消防組合における資機材の充実強化
- ② (危険物施設等の災害に備えた消防力の強化) [再掲 5－2－⑤]
- 危険物施設内で発生する大規模かつ特殊な災害に備えるため、特定事業所の自衛消防組織及び関係機関との一層の連携、防災体制の強化を図るとともに、防災上必要な資機材の整備を進める。

【主な取組】

- ◇ 特定事業所の自衛防災組織及び関係機関との連携を図った消防訓練の実施
- ◇ 消防団の施設、消防車輌の整備など消防資機材等の充実強化
- ◇ 大隅肝属地区消防組合との連携及び消防組合における資機材の充実強化

7－3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

- ① (沿線・沿道建物の耐震化) [再掲 1－1－④]
- 沿道建築物の複合的倒壊による避難や応急対応への障害が発生することを防ぐため、沿道建築物の耐震化を促進する。

【主な取組】

- ◇ 建築物耐震改修促進計画の推進
- ◇ 危険空き家等解体撤去に要する費用の一部補助
- ◇ 交通施設の耐震対策

7－4 ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全による二次被害の発生

- ① (ため池の土砂浚渫等の促進)
- ため池の機能保持のため、効果的・効率的なため池の維持管理及び土砂などの浚渫を促進する。

【主な取組】

- ◇ 関係機関と連携した堆積した土砂などの浚渫の促進
- ② (防災インフラの維持管理・更新)
- 防災インフラの損壊・機能不全による二次災害が発生した場合、多数の死傷者の発生が生じるおそれがある。
このため、防災インフラの機能の保持のため、中長期的維持管理方針を定めた長寿命化計画を基に、関係機関と連携して、効果的・効率的な維持管理、

施設の更新等を行う。

【主な取組】

- ◇ 関係機関と連携した防災インフラ等の点検や老朽化対策の推進

7-5 有害物質の大規模拡散・流出による町域の荒廃

① (危険物施設等の災害に備えた消防力の強化) [再掲 5-2-⑤]

- 危険物施設内で発生する大規模かつ特殊な災害に備えるため、特定事業所の自衛消防組織及び関係機関との一層の連携、防災体制の強化を図るとともに、防災上必要な資機材の整備を進める。

【主な取組】

- ◇ 特定事業所の自衛防災組織及び関係機関との連携を図った消防訓練の実施
- ◇ 消防団の施設、消防車輌の整備など消防資機材等の充実強化
- ◇ 大隅肝属地区消防組合との連携及び消防組合における資機材の充実強化

② (有害物質の流出対策等の推進)

- 大規模自然災害の発生に伴う有害物質の大規模拡散・流出等による人体及び環境への悪影響を防止するため、国等と連携して対応する。

【主な取組】

- ◇ 事故発生を想定したマニュアル等の作成

7-6 農地・森林等の被害による町域の荒廃

① (農地浸食防止対策の推進)

- 豪雨による農地の侵食や下流人家等への土砂流入等の被害を抑えるため、災害を未然に防止するための農地浸食防止対策や土砂崩壊防止対策等を推進する。

【主な取組】

- ◇ 農業生産基盤整備の推進
- ◇ 農業用施設（農道や用排水施設等）整備の推進

② (適切な森林整備)

- 大規模な森林被害を防ぐため、町有林及び私有林の適切な森林整備を推進する。

【主な取組】

別紙2

- ◇ 町有林の主伐、再造林、間伐及び下刈りの実施
- ◇ 私有林の再造林、間伐及び下刈りへの支援

(3) (治山事業の促進) [再掲 1－5－③]

- 林地の崩壊など山地災害の発生を防ぐため、山地災害のおそれのある「山地災害危険地区」について治山施設の必要性の検討や、根系等の発達を促すための間伐など森林の整備を促進する。

【主な取組】

- ◇ 治山施設の必要性の検討及び間伐の実施

(4) (鳥獣被害防止対策の推進)

- 鳥獣による農林業被害により、耕作放棄地の発生など、農地や森林の多面的機能の低下を防ぐため、鳥獣の侵入防止や、捕獲による個体数の調整など、ソフト・ハード両面にわたる総合的な対策を推進する。

【主な取組】

- ◇ 鳥獣被害防止に関する研修会等の実施
- ◇ 電気柵などの侵入防止柵の推進
- ◇ 猟友会等の捕獲活動支援や捕獲従事者の確保

(5) (活動火山周辺地域防災営農対策)

- 桜島の降灰により野菜が被害を受け、収穫及び品質低下の原因となる。ビニールハウスや降灰対策機械を導入し、品質の向上に努め農家の経営安定を図る。

【主な取組】

- ◇ 活動火山周辺地域の防災営農対策の推進

7-7 戦時に掘られた防空壕の崩落等による災害の発生

(1) (防空壕等対策事業の促進)

- 陥没等が顕著で、公共施設、建築物等に対する危険度が増し、放置し難い状況となっている防空壕の防災処理を行う。

【主な取組】

- ◇ 地下壕の防災処理

8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

① (災害廃棄物処理計画の推進)

- 災害廃棄物の処理を適正かつ円滑・迅速に行うための平時の備え及び発災直後からの必要事項をまとめた災害廃棄物処理計画を継続的に見直し、処理の実効性向上に努める。

【主な取組】

- ◇ 災害廃棄物処理計画の策定

② (ストックヤードの確保)

- 建物の浸水や倒壊等による大量の災害廃棄物の発生に対応するため、災害廃棄物を仮置きするためのストックヤードを確保する。

【主な取組】

- ◇ 災害廃棄物処理計画に基づく仮置場候補地の継続的な見直し

③ (災害廃棄物処理等に係る協力体制の実効性の向上)

- 建物の浸水や倒壊等による大量の災害廃棄物の発生に対応するため、災害廃棄物処理等の協力について、関係事業者と連携し、協力体制の実効性向上に取り組む。

【主な取組】

- ◇ 関係事業者等との協力体制の実効性向上

8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い振興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

① (道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の確保・育成)

- 道路啓開等の担い手不足を解消するため、担い手確保・育成の観点から就労環境の改善等を図る。

また、県と連携し、被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の登録者数増加を図る。

【主な取組】

- ◇ 建設工事における週休2日試行工事の実施
- ◇ 関係事業者等との協力体制の強化

8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

① (海岸・河川堤防等の整備)

- 広域地盤沈下等が発生した場合、建築物が損壊・浸水し、住民等の生命・身体に著しい危害が生ずるおそれがあるため、地元からの要望や必要性、緊急性などを総合的に判断しながら、海岸・河川堤防等の整備推進を図る。

【主な取組】

- ◇ 国・県との連携を図るとともに、海岸・河川堤防等の整備推進

② (液状化危険度の高い地域への住民周知等)

- 液状化現象が発生するおそれがある区域における警戒避難体制の整備等を図るため、液状化危険度の高い地域に住む住民へ、液状化危険度分布図等の作成・周知を図る。

【主な取組】

- ◇ 液状化危険度分布図等の作成及び周知・広報

8-4 貴重な文化財や環境的資源の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失

① (コミュニティ力強化の支援)

- 災害時の町民の対応力を向上するため、振興会や地域コミュニティ協議会の活動支援のほか、自主防災組織によるハザードマップ作成・訓練・防災教育等を通じた地域づくりやセーフコミュニティの推進等、コミュニティを強化するための支援等の取組の充実を図る。

【主な取組】

- ◇ 自主防災組織による防災活動の取組促進や、地区別防災研修会の開催
- ◇ セーフコミュニティの推進
- ◇ 校区コミュニティの推進

② (文化財の保護管理)

- 文化財の所有者又は管理者に対する防災体制の確立助言を行い、文化財保管施設の耐震化や、防災設備等を促進する。

【主な取組】

- ◇ 文化財防火マークに合わせた、防災設備の点検や耐震化に伴う助言の実施

8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず、復興が大幅に遅れる事態

① (応急仮設住宅建設候補地リスト作成)

- 応急仮設住宅の建設用地が迅速に確保できるよう、候補地リストを作成しているが、がけ崩れや津波浸水等による被災の可能性について、十分留意した候補地選定となるよう定期的な情報更新を行う。

【主な取組】

- ◇ 応急仮設住宅候補地の断続的な見直し

② (災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定)

- 災害時において迅速に建設型応急仮設住宅を供給するために、災害時を想定した事前訓練等を実施する。

【主な取組】

- ◇ 関係団体との連携

③ (災害時における民間賃貸住宅の媒介に関する協定)

- 災害時において迅速に借上型応急仮設住宅を供給するために、災害時を想定した事前訓練等を実施する。

【主な取組】

- ◇ 関係団体との連携

④ (災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供に関する協定)

- 災害時において迅速に借上型応急仮設住宅を供給するために、災害時を想定した事前訓練等を実施する。

【主な取組】

- ◇ 関係団体との連携

8-6 風評被害、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

① (東串良町商工会と町が共同で策定する事業継続力強化支援計画の認定)

- 東串良町商工会と町が共同で策定する事業継続力強化支援計画の認定を促進すること等により、業務継続体制とその取組を強化する。

【主な取組】

- ◇ 事業継続力強化支援計画の認定

② (道路情報の発信) [再掲 4-3-②]

- 情報伝達の不備による避難行動の遅れ等で発生する人的被害を防ぐため、関係機関との連携を図る。

【主な取組】

- ◇ 関係機関との連携

表 想定している事業名又は、実施している事業名

所管課	想定している事業名又は、 実施している事業名	リスクシナリオ
総務課	東串良町自主防災活動交付金	1-1、1-2、1-3、1-4、 1-5、2-2、7-1、8-4
建設課	社会資本整備総合交付金	1-1
	公営住宅等ストック総合改善事業	1-1
	道路メンテナンス事業	2-1、2-2、5-1、5-3
	農山漁村地域整備交付金	2-2、6-1、7-6
	農業水路等長寿命化・防災減災事業	6-1
企画課	危険空き家等解体撤去事業	1-1、7-3
農林水産課	強い農業・担い手づくり総合支援交付金	5-1
	産地生産基盤パワーアップ事業	5-1
	鳥獣被害防止総合支援事業	7-6
	活動火山周辺地域防災営農対策事業	7-6
農地課	経営体育成基盤整備事業	7-6
住民課	災害廃棄物処理対応力強化等支援事業	8-1
社会教育課	東串良町校区コミュニティ助成金	8-4